

安来市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

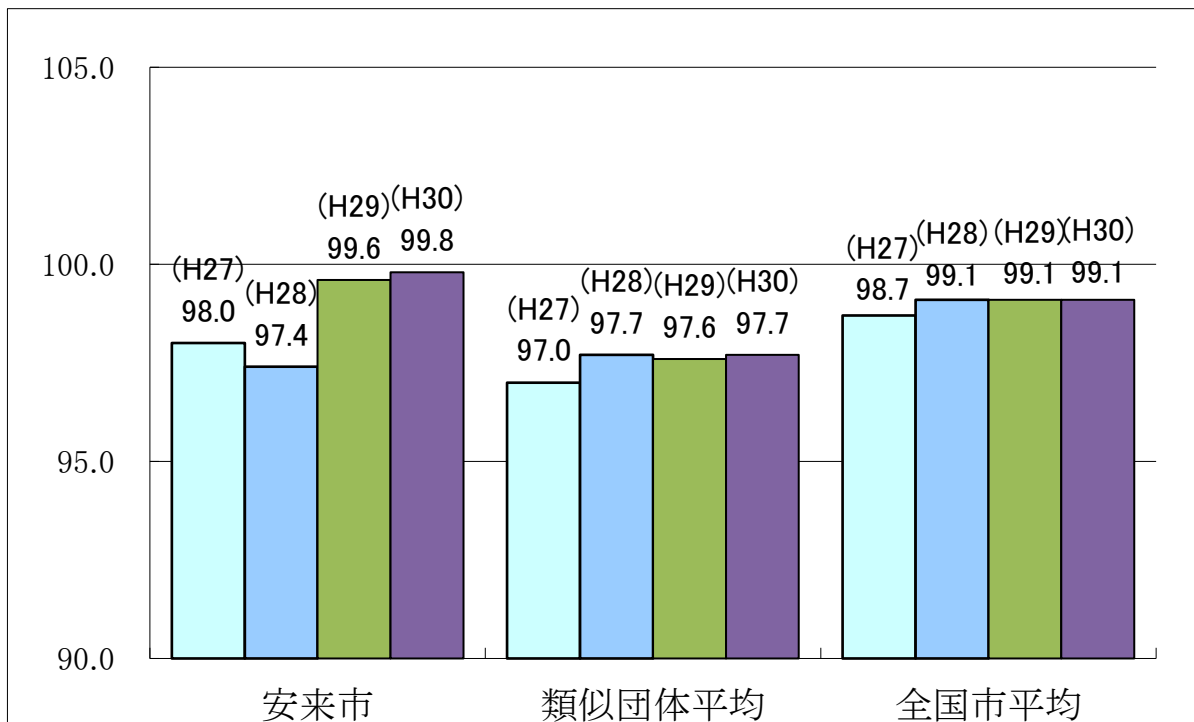
区分	住民基本台帳人口 (平成30年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
29年度	39,409	27,546,348	309,723	3,955,770	14.4	14.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与			計 B	(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
29年度	487	1,840,702	229,077	731,565	2,801,344	5,753	5,863

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成30年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

平成28年度での職員給与カットの終了。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

- ①給料表の見直し
 [実施]

実施内容（平均引下げ率、実施時期、経過措置の有無等具体的な内容）

（給料表の改定実施時期） 平成28年4月1日
 （内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、5年間（令和2年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（30年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
安来市	42.7 歳	327,660 円	386,620 円	350,244 円
島根県	43.3 歳	327,580 円	403,833 円	354,922 円
国	43.5 歳	329,845 円	— 円	410,940 円
類似団体	42.3 歳	316,612 円	371,978 円	343,315 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与 月額 (B)	
安来市	41.6 歳	35 人	307,400 円	316,300 円	315,600 円	—	—	—	—
うち学校給食員	44.0 歳	17 人	326,200 円	334,100 円	333,300 円	調理士	44.7 歳	213,000 円	1.57
うちその他 (保育所調理師等)	39.4 歳	18 人	289,600 円	294,800 円	294,000 円	調理士	44.7 歳	213,000 円	1.38
島根県	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国	50.7 歳	2,553 人	286,817 円	—	328,637 円	—	—	—	—
類似団体	51.1 歳	17 人	317,101 円	343,418 円	330,171 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
安来市	千円	千円	
うち学校給食員	5,869 千円	2,839 千円	2.1
うちその他 (保育所調理師等)	5,064 千円	2,839 千円	1.8

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成27年～平成29年の3か年平均）
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（30年4月1日現在）

区分	安来市	島根県	国	
一般行政職	大学卒	168,600 円	180,203 円	179,200 円
	高校卒	147,100 円	147,923 円	147,100 円
技能労務職	高校卒	147,100 円	—	—
	中学卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（30年4月1日現在）

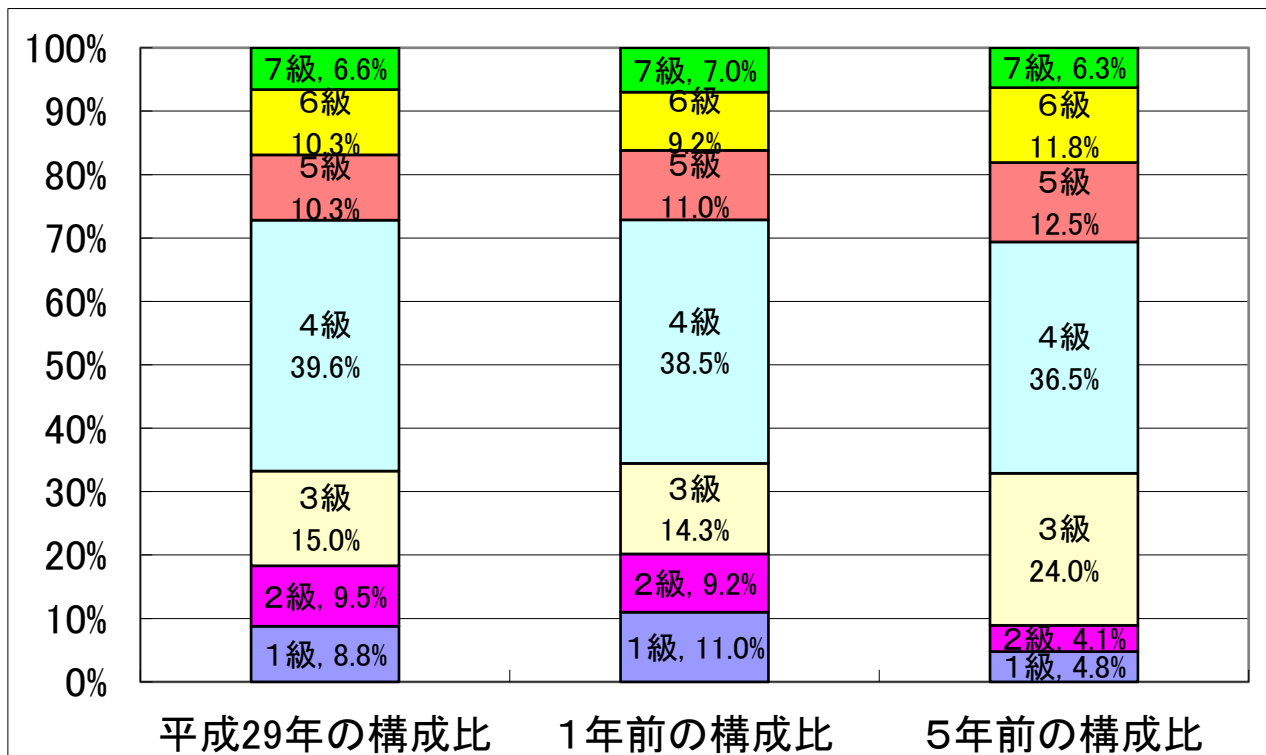
区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	257,275 円	354,100 円	377,725 円	410,150 円
	高校卒	— 円	— 円	367,400 円	372,550 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（30年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長・次長	18人	6.6%	362,300円	444,500円
6級	課長	28人	10.3%	318,500円	409,800円
5級	主査・専門官	28人	10.3%	288,000円	392,600円
4級	主幹	108人	39.6%	262,000円	380,600円
3級	主任	41人	15.0%	228,900円	349,600円
2級	主任主事・主任技師	26人	9.5%	192,700円	303,800円
1級	主事・技師	24人	8.8%	142,600円	247,100円

- (注) 1 安来市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用	安来市		国	
	管理職員	一般職員	特定 管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

安 来 市		島 根 県		国	
1人当たり平均支給額(29年度) 1,706 千円		1人当たり平均支給額(29年度) 1,556 千円		-	
(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45) 月分 (0.85) 月分		(29年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 1.65 月分 (1.25) 月分 (0.90) 月分		(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45) 月分 (0.85) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

○勤勉手当への勤務実績の反映状況

平成30年度中における運用	安来市		国	
	管理職員	一般職員	特 定 管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用	○		○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（30年4月1日現在）

安来市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.58687 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.58687 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7570 月分	47.70900 月分	勤続35年	39.7570 月分	47.70900 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.70900 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.70900 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		
1人当たり平均支給額 4,665 千円 21,394 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

支給実績なし

(4) 特殊勤務手当（30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）		4,899 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）		35,244 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）		28.5 %	
手当の種類（手当数）		14	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務事務従事手当	税務職	賦課・評価業務	日額400円
滞納処分従事手当	税務職	滞納処分	1件当たり200円

伝染病防疫業務従事手当	衛生職	伝染病の防疫業務	日額200円
福祉業務従事手当	福祉事務所職員	福祉に関する指導・調査	日額400円
死亡人取扱手当	全職員	行路死亡人の処理	1回当たり3千円
清掃業務従事手当	処理施設管理センター・対仙浄園職員	半日以上の清掃業務	日額200円
独松山霊苑従事手当	独松山霊苑職員	独松山霊苑勤務	日額400円
野犬掃とう業務従事手当	衛生職	狂犬病予防法に規定する業務	1件当たり200円
大型特殊車乗務手当	処理施設管理センター・車両職員	大型特殊車を2時間運転	日額300円
高所・地下業務従事手当	土木職	高所・地下における業務	日額300円
災害応急業務等従事手当	全職員	重大な災害応急が必要な時	日額300円
精神衛生業務手当	福祉職	精神障害者の看護・護送	日額350円
夜間特殊勤務手当	消防職	深夜勤務従事	1勤務520円
出動手当	消防職	水火災等の災害・救急業務	出動1回200円・救急救命処置は510円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（28年度決算）	104,717千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	257千円
支給実績（29年度決算）	114,678千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	272千円

(6) その他の手当（30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（29年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）
扶養手当	配偶者 6,500円 配偶者のない職員の場合の1人目 6,500円 その他の扶養親族1人 6,500円 子 10,000円 満16歳年度～22歳年度までの子の加算 5,000円	同じ		53,487千円	236,668円

住居手当	●借家 月額12,000円を超える家賃の者 27,000円限度	同じ		21,852 千円	280,154 円
通勤手当	●交通機関利用者 1月当たりの運賃相当額 55,000円限度 ●交通用具利用者 通勤距離区分より 3,200円～22,400円	異なる	交通用具利用者の支給区分	43,183 千円	99,961 円
管理職手当	部長 66,400円 次長 51,900円 課長 43,800円 主査 31,800円			44,622 千円	531,214 円

5 特別職の報酬等の状況（30年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 区 町 村 長	(参考) 類似団体における最高/最低額		
			801,000 円	950,000 円
副 市 長	(890,000 円)			
	708,100 円	772,000 円	483,000 円	
議 長	(730,000 円)			
	413,000 円	545,000 円	230,000 円	
副 議 長	(370,000 円)			
	370,000 円	474,000 円	200,000 円	
議 員	(343,000 円)			
	343,000 円	442,000 円	180,000 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(29年度支給割合)		
	副 市 長	2.82 月分		
退 職 手 当	議 長	(29年度支給割合)		
	副 議 長	2.95 月分		
備 考	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	89万円*在職年数*450/100	1,602万円	任期毎
	備 考	73万円*在職年数*270/100	788.4万円	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

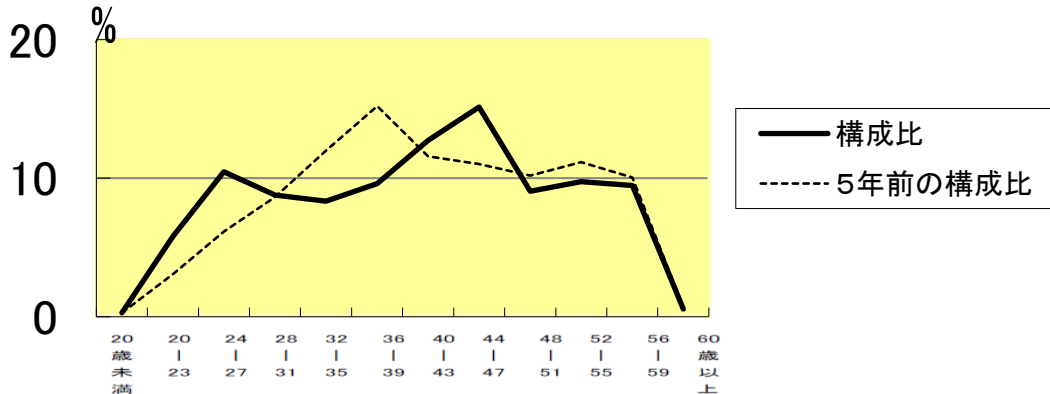
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

分	区	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成29年	平成30年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	4	4	0	退職欠員を再任用（短時間）で補充 退職欠員の不補充 退職欠員の不補充 退職欠員の再任用（短時間）で補充 退職欠員の不補充 退職欠員の不補充
		総 務	97	94	▲ 3	
		税 務	21	21	0	
		民 生	116	118	2	
		衛 生	24	24	0	
		農林水産	23	21	▲ 2	
		商 工	14	13	▲ 1	
	土 木	35	34	▲ 1		
	計	334	329	▲ 5	<参考> 人口1万人当たり職員数 83.48 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 77.60 人)	
	教 育 部 門	68	62	▲ 6	退職欠員の不補充	
消 防 部 門	89	89	0			
小 計	491	480	▲ 11	<参考> 人口1万人当たり職員数 121.80 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 100.63 人)		
会 公 計 営 部 企 門 業	病 院	184	183	▲ 1	退職欠員の不補充	
	水 道	19	19	0		
	下 水 道	12	11	▲ 1	退職欠員を再任用（短時間）で補充	
	そ の 他	16	15	▲ 1	退職欠員を再任用（短時間）で補充	
	小 計	231	228	▲ 3		
合 計	722	708	▲ 14	<参考> 人口1万人当たり職員数 179.65 人		

(注) 1 職員数は教育長を含む数字です。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（30年4月1日現在）



区 分	20歳 未 満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以 上	計
職員数	2 人	41 人	74 人	62 人	59 人	68 人	90 人	108 人	64 人	69 人	67 人	4 人	708 人

(注) 教育長は含みません。

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年 度	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間 の増減数（率）	
一般行政	322	323	328	336	334	329	7	(2.17)
教 育	67	68	65	68	68	62	▲ 5	(▲ 7.46)
消 防	90	87	89	91	89	89	▲ 1	(▲ 1.11)
普通会計計	479	478	482	495	491	480	1	(0.21)
公営企業等会計計	239	240	226	227	231	228	▲ 11	(▲ 4.60)
総合計	718	718	708	722	722	708	▲ 10	(▲ 1.39)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数である。

7 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は 実質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 28年度の総費用に占 める職員給与費比率
	A		B	B/A	
	千円	千円	千円	%	%
29年度	2,900,308	100,192	1,608,002	55.4	54.8

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
29年度	179	714,822	189,530	299,485	1,203,837	6,725

(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,890

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（30年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
医 師	53.9 歳	569,098 円	1,333,447 円
看 護 師	41.6 歳	309,673 円	490,187 円
事 務 職 員	45.2 歳	347,644 円	528,844 円
市町村平均（医師）	45.0 歳	570,599 円	1,413,587 円
市町村平均（看護師）	39.3 歳	292,417 円	467,031 円
市町村平均（事務職）	42.9 歳	324,084 円	497,283 円

- (注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。
2 平均月収額は、期末・勤勉手当等を含む平均年収額を12月で除したものです。
3 市町村平均は、この事業の全国市町村（政令指定都市を除く）平均です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

病 院 事 業	一 般 行 政 職
1人当たり平均支給額（29年度） 1,673 千円	1人当たり平均支給額（29年度） 1,706 千円
(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.80 月分 (0.85) 月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.80 月分 (0.85) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（30年4月1日現在）

病 院 事 業			一 般 行 政 職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.58687 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.58687 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7570 月分	47.70900 月分	勤続35年	39.7570 月分	47.70900 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.70900 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.70900 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（－）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
1人当たり平均支給額 3,578 千円			1人当たり平均支給額 4,665 千円 21,394 千円		

- (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 調整手当

（30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）		8,496 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）		606,857 円	
支給対象区分	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
医師	8 %	14 人	10 %

エ 特殊勤務手当（30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）	52,333 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	415,341 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）	70.4 %		
手当の種類（手当数）	13		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
レントゲン作業従事者手当	診療放射線技師	診療放射線業務	月額7,000円
死体処理従事者手当	看護師	死体処置業務	1体500円
診療業務従事医師手当	医師	診療業務	月額10万円
夜間看護業務従事者手当	看護師、介護福祉士	深夜看護業務	勤務1回につき全部が深夜6,800円、4時間以上3,300円、2時間以上4時間未満2,900円、2時間未満2,000円
時間外待機従事者手当	医療技術職、看護師	時間外待機業務	勤務1回につき500円
緊急業務従事者手当	医師以外の全職種	緊急呼出業務	勤務1回につき1,000円
緊急業務従事医師手当	医師	緊急呼出業務	勤務1時間につき3,000円
研究業務従事者手当	医師	研究業務	月額30万円以内
救急救命士指示指導手当	医師	救急救命士指示指導業務	月額1万円
医師緊急宿日直代行勤務	医師	緊急宿日直代行業務	勤務1回につき10,000円
時間外緊急入院患者受入業務従事者手当	看護師、介護福祉士	時間外緊急入院患者受入業務	受入患者1名につき500円
人工透析業務従事医師手当	医師	人工透析業務	月額3万円
療養病棟介護支援専門員業務従事者手当	看護師	介護支援専門員業務	月額5,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（28年度決算）	18,743 千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	122 千円
支給実績（29年度決算）	16,559 千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	131 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（30年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 配偶者のない職員の場合の 1人目 6,500円 その他の扶養親族 1人 6,500円 子 10,000円 満16歳年度～22歳年度まで の子の加算 5,000円	同じ		14,374 千円	221,140 円
住居手当	●借家 月額12,000円を超える家賃の者 27,000円限度	同じ		7,434 千円	237,006 円
通勤手当	●交通機関利用者 1月当たりの運賃相当額 55,000円限度 ●交通用具利用者 通勤距離区分より 3,200円～22,400円	同じ		20,076 千円	128,691 円
管理職手当	院長：168,000円 参与：140,000円 副院長：140,000円 診療部長：111,000円 地域医療部長：111,000円 医療技術部長：111,000円 各科部長：83,000円 看護部長：76,400円 事務部長：66,400円 看護部次長：61,900円 医療技術部次長：51,900円 事務部次長：51,900円 地域医療部次長：51,900円 各科医長：51,900円 看護師長：43,800円 課長：43,800円 室長（医療職）：43,800円 室長（一般職）：31,800円	異なる	支給区分	18,414 千円	594,003 円

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占 める職員給与費比率
29年度	千円 1,193,048	千円 -100,753	千円 107,272	% 9.0	% 14.6

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
29年度	人 18	千円 77,841	千円 13,333	千円 30,784	千円 121,958	千円 6,775

(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,148

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(30年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	43.2 歳	354,152 円	470,234 円
市町村平均	44.2 歳	341,066 円	511,425 円

- (注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。
2 平均月収額は、期末・勤勉手当を含む平均年収額を12月で除したものです。
3 市町村平均は、この事業の全国市町村(政令指定都市を除く)平均です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水 道 事 業	一 般 行 政 職
1人当たり平均支給額(29年度) 1,710 千円	1人当たり平均支給額(29年度) 1,706 千円
(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.80 月分 (0.85) 月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.80 月分 (0.85) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(30年4月1日現在)

水 道 事 業			一 般 行 政 職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.58687 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.58687 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7570 月分	47.70900 月分	勤続35年	39.7570 月分	47.70900 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.70900 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.70900 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額	千円	534 千円	1人当たり平均支給額	4,665 千円	21,394 千円

- (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当
支給実績なし

エ 特殊勤務手当(30年4月1日現在)

支給実績(29年度決算)	443 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	27,688 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(29年度)	88.9 %		
手当の種類(手当数)	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道施設管理手当	水道事業に従事する職員	水道事業	1回当 1,500円
停水処分手当	水道事業に従事する職員	水道事業	1回当 200円

オ 時間外勤務手当

支給実績（28年度決算）	7,005 千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	467 千円
支給実績（29年度決算）	8,511 千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	567 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 配偶者のない職員の場合の 1人目 6,500円 その他の扶養親族 1人 6,500円 子 10,000円 満16歳年度～22歳年度まで の子の加算 5,000円	同じ		2,268 千円	141,750 円
住居手当	●借家 月額12,000円を超える家賃の者 27,000円限度	同じ		642 千円	321,000 円
通勤手当	●交通機関利用者 1月当たりの運賃相当額 55,000円限度 ●交通用具利用者 通勤距離区分より 3,200円～22,400円	同じ		1,906 千円	62,052 円
管理職手当	部長 66,400円 次長 51,900円 課長 43,800円 主査 31,800円	同じ		1,831 千円	350,500 円